

今号からは、写真入りのコラムを掲載させていただきますことになりました。今回はこのコラムを書くきっかけになったお話を中心に書かせていただきたいと思います。

このお年寄りの写真、じつは浦幌の方ではありません。沖縄のベテラン海人（うみんちゅう＝漁師のこと）の写真です。そして、この写真を撮ったのは、15年前に東京から沖縄に移住して海人を経験した後、カメラマンとして成功された「古谷千佳子」さんという方なんです。先月もテレビの特集番組があったので、ご覧になった方もいらっしゃるのではないでしょうか？古谷さんは現在も沖縄に住まれ、海人の写真撮影を中心に活動されています。

15年前に東京を脱出して、漁師を経験？そうです、私とほんとに似た経歴を持っている方です。彼女は沖縄、私は北海道でしたが。。昨年、ある雑誌の取材班に同行する機会があり、彼女と一緒に訪ねたのですが、そこで聞いた今でも強烈に覚えている彼女の言葉があります。「私の写真は、都会の人にうけている。でも一方で、地元の方にも、うけ始めている。」「私は、都会と地元のパイプ役」

この写真はモデルの「亀太郎」さんが漁をしている時の真剣な表情。この写真を見て、亀太郎さんのお孫さんは、ニコニコしてこう言っていると聞いています。「うちのおじい、カッコイイさ～！」

素材や資源に多くの魅力がある「浦幌」。前にもお話したけど、そこに育まれた産業に従事する人たちには、その素材以上に多くの魅力があり、大自然の中で生活するその表情は、とてもカッコイイ！古谷さんの真似はなかなかできないけど、私なりのカメラアングルでこれからこのコラムでカッコイイ町内の皆さんの表情を紹介していきたい！と思っています。

「持たざる者の敏感」。これは、先日、農水商



写真提供：古谷千佳子氏

工課主催の「ネットワーク会議」の講師を勤めた大樹町産業クラスター研究会会長の片岡さんがおっしゃっていた言葉。彼も京都出身の私と同じ、よそ者。この言葉は、きっと、よそ者を一番適格に表現した言葉みたいな気がする。よそ者だから敏感に気付いたことを皆さんと共有したい！地場産業の新たな魅力を皆さんの表情を通じて発見できれば、うれしいです！

おうみ まさたか
近江 正隆

1970年東京都生まれ。19歳で来道。土幌町で酪農業などを体験後、1991年浦幌町に移住。現在漁業に従事する傍ら、水産加工品などを販売するネットショップ「旬の逸品やさん」を運営している。



カッコイイ
人・顔・仕事！

職員の共稼ぎはどちらかを降格すべき

法律上の分限処分によります

町に期待することはまず、職員自らの考え直しと、共稼ぎなどは、どちらかをヒラにすべきである。また、消防団の第2分団と第1分団を合併すべきである。消防団員も町外で働いている人は駄目だ。

職員の共稼ぎについて、どちらかを降任させるべきとのことですが、職員の意に反する降任は、法律上、分限処分（職責を果たせないと判断された職員に与えられる処分）によるものでなければなりません。この度、いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

（町長 八木 忠宏）

浦幌消防団は団本部と4個の分団で構成され、浦幌・吉野・厚内・上浦幌にそれぞれを管轄する分団を組織して、郷土を守るため地域防災の担い手として、昼夜を問わず活躍して頂いています。

第1分団は浦幌市街及び万年・稲

穂・幾千世・帯富・常豊・常室・円山・留真・瀬多来を管轄し、第2分団は吉野・共栄・平和・統太・生剛・養老・朝日・愛牛・十勝太・静内・豊北を管轄しています。浦幌町自体が広大な面積を有し、各分団の管轄面積が広いことから、分団合併というような組織の改変については、現在のところ考えていません。

また、町外に勤務している方は消防団員に適さないのご意見ですが、町内に勤務している方であっても、仕事現場の都合や出張等で町外に出て仕事をしている方がいらつしやいますので、一概に町外で勤務している方が消防団員に適さないとはいえません。消防団員は、消防団の区域内に住んでいること・年齢が18歳以上であること・健康であることが資格となっています。（浦幌消防署）

各種公共料金の上げは短絡的過ぎませんか？

受益者負担の原則に基づき、現状に即した料金設定を心がけます

北国に遅い春の息吹が感じられる季節となりましたが、浦幌町への春

はいつ来るのでしょうか？職員の給与をカットしたら、町内で買い物をしてる人の姿が減りました。色々な施設を休止すると聞くと活気が無くなると思えてきました。各種料金が上がると聞くと、家計のやりくりが頭に浮かびます。本当にこんなことで5年後には財政が復活するのでしょうか？

各種料金の値上げは、年金で暮らしている弱い者いじめ的なことにはならないのでしょうか？特に、利用料金の値上げは、利用者の自己防衛的な減少につながり、すぐさま増収に結びつくとは考えられません。月に5回利用している人が月2回にしたならば、倍額にしても減収となるのではありませんか。水道料・下水道料だって、私たちは今まで以上に節水に努めるより他に、妙案はないのです。

値上げ＝増収は、短絡的に過ぎませんか？

町財政の約半分は、国から交付されるお金（地方交付税等）で賄われているため、国の動向によって町財政は大きく左右されます。しかし、国は長期間にわたる地方交付税の動向などをハッキリと示していません。昨年12月と本年2月に町民の皆さんに説明した財政推計も根本から見直

さなければならぬなど、5年後の状況は現時点では不透明な状況です。各種公共料金の値上げですが、水道事業であれば、現在、水道料金でご負担いただいているのは、給水原価（1㎡当りの水を生産するための原価）の5割程度です。本来であれば独立採算（利用者の使用料等に会計を運営）による経営が求められて

いますが、浦幌町では、使用料の不足分を一般会計からの多額の持出し（例えば水道を利用していない方の税金など）で経営を維持しています。浦幌町は過疎化によって利用される方が減少しています。また、ご指摘にあった利用回数の減少や節水などにより、値上げ、すなわち増収とはいきませんが、施設やサービスを利用する人としらない人との不公平感をなくすために、ご負担いただいているのが公共料金です。現状に即した料金設定と維持管理経費の削減、利用率を向上させる施策が今後の施設維持、サービスを提供していく上で重要と考えています。利用率向上に関する施策については、利用されている皆様からのご意見をお寄せいただきたいと考えています。

なお、公共料金の中には、所得に応じた減免制度もありますので、個々に担当係へご相談をお願いします。（まちづくり政策課地域政策係）